

本会議から付託された議案14件を審査するため、令和4年9月15日に産業建設委員会を開催しました。

## 議案第42号 総社市手数料条例の一部改正について

### ～内容～

建築基準法の改正に伴い条項ずれが生じたこと及び長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正に伴い、既存の住宅における認定制度が創設されたこと等から関係条文の整備を行うもの。

### ～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

## 議案第43号 総社市営住宅条例の一部改正について

### ～内容～

老朽化等した市営住宅6団地の集約化に伴い、市営住宅の管理戸数を改める必要があるため条例の一部を改正するもの。

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

### ～質疑～

問：市営住宅の居住者の中には、家賃を滞納している者もいると思うが、今回退去した者はきちんと全て支払っているのか。

答：今回退去した者の中で滞納があった者については、移転補償金にて相殺したため、滞納金が残っている者はいない。ただし、市営住宅へ移転した者の中で、生活保護受給者については、これからということになる。

## 議案第44号 令和3年度総社市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

## 議案第45号 令和3年度総社市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

## 議案第46号 令和3年度総社市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

### ～内容～

利益の処分について、市議会の議決を経ようとするもの。

### ～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

## 議案第47号 令和4年度総社市一般会計補正予算(第5号)(所管部分)

### ～内容～

本委員会の所管に属する部分は、マイクロチップの普及促進を目的とした、犬や猫へのマイクロチップ装着費に対する補助、CO2削減と地球温暖化の防止を目的とした電気自動車等の導入に対する助成金、新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰等による影響を鑑み、運送事業者に対して事業の継続を図るための支援に必要な経費の計上が主なもの。

### ～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

### ～質疑～

**問：マイクロチップ装着費の補助金について、100頭分で予算計上されているが、100頭で打ち切るのか。**

答：10月から今年度末までの件数として100件を見込んでおり、この予算で年度内は対応できる見込みであるが、100件を超える場合については、再度検討する。

**問：マイクロチップの補助金について、4千円前後で手術ができる病院もあると聞くと、補助金額が五千五百円というのは、大盤振舞ではないか。**

答：市内の動物病院の相場を調査し、施術費が5,500円かかる場所もあったため、これを上限に設定している。また、今回の補助対象は施術費であるが、マイクロチップの装着には、獣医師会への登録費用や、環境省への登録費用等が別途必要となってくる。

**問：電気自動車の助成について、地場産業を守り、後押しする観点から、50台のうち25台分は三菱自動車の特別枠を設けるとのことだが、三菱自動車の枠が25台埋まっていない状況で、他の車種が25台を超えて申請があった場合は申請を断るのか。また、その逆も然りか。**

答：今現在は50台のうち25台を三菱自動車、もう半数をそれ以外と考えている。25台を超えた後の三菱自動車の申請も、それ以外の車種の申請も、断ることになる。ただし、その後については、それだけのニーズがあるということなので、検討させてもらいたい。

**問：運送業者への支援について、長距離の大型を出している運送会社が対象で、軽四自動車（軽自動車）で業務を行っているような事業主が対象外となっている。本当に支援が必要なのはむしろ軽四自動車等で仕事をする事業者だと思うが、なぜ対象外にしたのか。**

答：今回は燃料価格の高騰に対する支援を念頭に置いているため、やはり長距離を走る大型車の方がその影響を受けているということ、また、市が把握している範囲だと市内で軽四自動車のみを所有している運送業者はほぼゼロであるということなどを鑑み、予算の範囲内でできる限り大型車や中型車に対して支援をするため、このような設計にした。

議案第49号 令和4年度総社市国民宿舎事業費特別会計補正予算（第1号）

議案第50号 令和4年度総社市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第51号 市道の路線認定について

議案第52号 市道の路線廃止について

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定

認定第5号 令和3年度総社市国民宿舎事業費特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和3年度総社市水道事業会計決算認定について

認定第7号 令和3年度総社市工業用水道事業会計決算認定について

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で認定すべきであると決定

認定第8号 令和3年度総社市下水道事業会計決算認定について

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で認定すべきであると決定

～質疑～

問：下水道の普及率はどうか。

答：公共下水と集落排水、合併浄化槽により水洗化ができているのは95%程度である。